

---

# 平成24年第1回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

---

平成24年3月5日(月)

---

## 1. 議事日程第1号

平成24年3月5日(月) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
- 第 3 議長の諸般の報告
- 第 4 議案の上程(議案第1号から議案第41号)
- 第 5 町長の諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明
- 第 6 請願並びに陳情の上程(請願1件、陳情1件)
- 第 7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
- 第 8 質疑・討論・採決

(議案第1号、議案第4号、議案第15号、議案第27号から議案第34号)

---

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
- 日程第 3 議長の諸般の報告
- 日程第 4 議案の上程(議案第1号から議案第41号)
- 日程第 5 町長の諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明
- 日程第 6 請願並びに陳情の上程(請願1件、陳情1件)
- 日程第 7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
- 日程第 8 質疑・討論・採決

(議案第1号、議案第4号、議案第15号、議案第27号から議案第34号)

---

出席議員(16名)

1 番 廣 澤 俊 幸

2 番 大 谷 徹 子

3 番	宿 利 忠 明	4 番	石 井 龍 文
5 番	中 川 英 則	6 番	菅 原 一
7 番	河 野 博 文	8 番	尾 方 嗣 男
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣
11 番	宿 利 俊 行	12 番	清 藤 一 憲
13 番	藤 本 勝 美	14 番	片 山 博 雅
15 番	繁 田 弘 司	16 番	高 田 修 治

欠席議員（な し）

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 大 蔵 順 一                      議事係 長 小 野 英 一

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	太 田 尚 人
教 育 長	本 田 昌 巳	総 務 課 長	帆 足 博 充
まちづくり 推 進 課 長	麻 生 太 一	環 境 防 災 課 長 兼 基 地 対 策 室 長	平 井 正 之
税 務 課 長	帆 足 浩 一	福 祉 保 健 課 長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	村 口 和 好	建 設 水 道 課 長 兼 公 園 整 備 室 長	梶 原 政 純
農 林 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	横 山 弘 康
人 権 同 和 啓 発 セ ン タ ー 所 長	飯 田 豊 実	学 校 教 育 課 長	穴 本 芳 雄
社 会 教 育 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 兼 わ ら べ の 館 館 長	河 島 公 司	行 政 係 長	石 井 信 彦

---

上 程 議 案

- |       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 議案第1号 | 玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について       |
| 議案第2号 | 玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について        |
| 議案第3号 | 玖珠町職員の再任用に関する条例の制定について        |
| 議案第4号 | 玖珠町子ども医療費助成条例の制定について          |
| 議案第5号 | 玖珠町都市公園条例の制定について              |
| 議案第6号 | 玖珠町農業委員会委員選挙区条例の一部を改正する条例について |

- 議案第7号 玖珠町行政組織条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 玖珠町自治会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 玖珠町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 玖珠町特別職の常勤職員及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 玖珠町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 玖珠町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 玖珠町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 玖珠町基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 玖珠町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 玖珠町使用料条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 玖珠町出産祝金等支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 玖珠町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 玖珠町営土地改良事業並びに災害復旧事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 玖珠町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 玖珠町消防団条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 町道路線の認定について
- 議案第25号 玖珠町自治会館の指定管理者の指定について
- 議案第26号 玖珠町道の駅童話の里くすの指定管理者の指定について
- 議案第27号 平成23年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ積載車購入契約の締結について
- 議案第28号 平成23年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第29号 平成23年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第30号 平成23年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について
- 議案第31号 平成23年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第32号 平成23年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 議案第33号 平成23年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第34号 平成23年度玖珠町水道事業会計補正予算（第4号）について
- 議案第35号 平成24年度玖珠町一般会計予算について

議案第36号	平成24年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
議案第37号	平成24年度玖珠町簡易水道特別会計予算について
議案第38号	平成24年度玖珠町国民健康保険事業特別会計予算について
議案第39号	平成24年度玖珠町介護保険事業特別会計予算について
議案第40号	平成24年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計予算について
議案第41号	平成24年度玖珠町水道事業会計予算について

---

#### 午前10時00分開議（開会）

○議 長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いを申し上げます。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明についての言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されておりますので、ご協力願います。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成24年第1回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議に入ります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（高田修治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

6番 菅 原 一 君

10番 松 本 義 臣 君

の2名を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議 長（高田修治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長宿利俊行君。

○議会運営委員長（宿利俊行君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

平成24年第1回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る2月29日に議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案と請願・陳情の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日3月5日から3月26日の22日間といたしたいと思っております。

今期定例会に上程されます議案は、人事案件1件、自立促進計画の一部変更案件1件、条例の制定案件3件、条例の一部改正案件18件、町道路線認定案件1件、指定管理者の指定案件2件、購入契約締結案件1件、平成23年度一般会計補正予算案件1件、平成23年度特別会計補正予算案件5件、平成23年度水道事業会計補正予算案件1件、平成24年度一般会計予算案件1件、同じく特別会計予算案件5件、水道事業会計予算案件1件の41議案でございます。また、本議会に請願1件、陳情1件が提出されております。

なお、議案第1号、委員会委員の選任案件、議案第4号、子ども医療費助成条例の制定案件、議案第15号、基金条例の一部改正案件、議案第27号、購入契約締結案件1件、議案第28号から議案第34号の平成23年度一般会計補正予算、特別会計、水道事業会計の補正予算案件7件、以上11議案は、議案の性格上、また年度末を控え、予算執行上急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、本日の日程の中で質疑、討論、採決をお願いいたしたいと思っております。

また、議案第35号から議案第41号までの7議案は、平成24年度各当初予算案件であります。予算特別委員会を設置して審査の付託をいたしたいと思っております。

次に、本定例会の一般質問は、15日、16日を予定しておりますが、恒例によりまして、町長の新年度予算編成方針などの説明を受けてからの通告といたします。

したがって、日程の関係上、3月7日の10時に締め切り、3月8日の予算特別委員会の開催前に議会運営委員会を開催し、一般質問の発言順番を決めたいと思っておりますので、議会運営委員のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今期中に追加議案として契約変更案件の上程が予定されている旨の報告を受けています。

何とぞ本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（高田修治君） お諮りします。

ただ今、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日3月5日から3月26日までの22日間といたしたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日3月5日から3月26日までの22日間と決定いたしました。

### 日程第3 議長の諸般の報告

○議長（高田修治君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

去る1月8日には、玖珠町成人式がメルサンホールにおいて行われ、成人になられた205名の前途をお祝いたしました。

次に、1月11日には、別府市において町村長と町村議会議長の意見交換会が開催され、今後の大分県町村長と町村議会議長会の取り組みについて協議を行いました。

1月15日には、9時から河川敷におきまして玖珠町消防団特別点検が行われ、消防団の皆さんの日ごろの訓練とご労苦に対し心から感謝し、敬意を表したところでございます。

1月23日には、知事を囲む自治運営懇話会が大分市で開かれ、県道の整備、企業誘致等について要望を申し上げたところです。

2月10日には、福岡防衛、大分県、由布市、玖珠町の日出生台現地対策本部を副議長、基地対策特別委員会と表敬訪問をいたしました。

2月17日には、宇佐市において県議会議長と町村会議長との第2回目の意見交換を行いました。

2月19日には、大阪市で関西くす・ここのえ会が開かれ、関西在住の玖珠郡出身者の方々と親交を深めました。

2月28日には、大分市で開催されましたTPPに関する講演会に議員各位と参加いたしました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

### 日程第4 議案の上程（議案第1号から議案第41号）

○議長（高田修治君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第1号から議案第41号まで41議案について一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第1号から議案第41号までの41議案につきましては一括上程することに決定いたしました。

### 日程第5 町長の諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明

○議長（高田修治君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに予算編成方針と提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） おはようございます。

早いもので3月となりました。日増しに春の陽気が感じられますが、今年の冬は東北の豪雪に比べ積雪はなかったものの、九州各地で観測史上最低気温を記録する寒さでありました。玖珠町でも2月3日に県内の観測史上最低記録を14年ぶりに更新する氷点下14.7度を記録しました。

昨年の夏、8月29日に全国トップの36.1度の気温を玖珠町が記録したこともあり、寒暖の差が大きい盆地特有の気象は、まさに玖珠の特質、風土そのものであります。

また、3月11日は東日本大震災の発生から1年を迎えます。約2万人の死者、行方不明者を出した被災地は、今もなお想像を絶する苦難が続いている状況で、一日も早い復旧・復興施策の実施・実現が図られることを願わずにおられません。改めて震災により亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げる次第であります。

さて、本日ここに平成24年第1回玖珠町議会定例会が開催されるに当たり、新年度の町政の施策方針を申し述べるとともに、提出いたしました諸議案の概要をご説明申し上げ、議会の皆様を初め、町民の皆様のご理解とご協力を得たいと思います。

その前に12月議会以降の町政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、町民の日の式典について申し上げます。

式典は3月3日、メルサンホールにて開催いたしました。議員の皆様方を初め、ご来賓のご参列をいただき、まちづくりの各分野において貢献いただきました個人4名と2団体に表彰状、個人1名に感謝状をお贈りして、その功績をたたえるとともに、本町発展の誓いを新たにしたところでございます。

式典後の記念行事では、町内7団体の皆さんにご出演いただき、郷土芸能の集いを開催し、多くの町民の方々に披露することができました。古くから郷土に伝わる伝統文化の継承に大きな意義があったと感じております。

次に、「旧久留島氏庭園」の名勝指定についてご報告申し上げます。

国指定に向けて、本年度文化庁に申請中でありました「旧久留島氏庭園」が昨年11月の文化審議会答申を経て、1月24日に正式に国指定名勝として告示されました。大分県内では「耶馬溪」「別府の地獄」に次いで3番目の国指定の名勝であり、その文化的価値の高さが再認識されるところであります。

また、同じく国指定の史跡「角牟礼城址」や近代化産業遺産の「旧豊後森機関区扇形機関庫・転車台」そして「森の町並み」等とともに貴重な観光資源として期待されるようになっております。町といたしましても、貴重な文化財として、今後もその保存と整備に努めるとともに、まちづくりに生かしていきたいと考えております。

次に、昨年9月から実施しております鳥獣被害防止総合対策交付金事業で、町内15カ所の地区に総延長約56キロメートルの侵入防止柵・鉄線柵の整備が3月に完了いたしました。今後も鳥獣被害に対しては国・県の事業に積極的に取り組み、防護柵の設置事業や捕獲事業等を計画しているところで

ります。

次に、新春恒例の行事であります玖珠町消防団特別点検が、1月15日に寒空の下、玖珠川河川敷において、議員の皆様を始め多数のご来賓のご列席をいただき、浅田団長の指揮のもと、4方面31部隊、396名の団員による機械器具点検、操法訓練、放水点検などが厳粛に挙行されました。

永年勤続功労賞を受賞されました44名の団員の皆様方の永年のご苦勞に対して、心より感謝申し上げます。町民の安心と安全のため、生命・財産を災害から守っていただいております消防団員各位に対しまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

次に、2月4日、メルサンホールにおいて、「男女共同参画フォーラム in くす」をくす女性会議との共催で開催いたしました。今回は、NPO法人日本洗濯ソムリエ協会理事長の山田亮氏を講師としてお招きし、「きっと毎日が楽しくなる～心地いい家族のカタチ」と題して講演をいただきました。約200名の参加があり、男女の役割、それぞれを思いやる夫婦の絆のあり方について、映像などを使われながら楽しい講演をいただきました。

次に、在沖縄米軍による陸上自衛隊日出生台演習場での実弾射撃訓練についてご報告申し上げます。

3年連続9回目となる米軍実弾射撃訓練は、2月10日より2月19日までの10日間行われ、人員約220名、車両約50両、砲門6門で実施されました。

射撃訓練初日の夜、訓練を終了いたしました米海兵隊の車両が移動する際、演習場外に出て県道を300メートル移動し、演習場内に戻るといふ事案が発生しました。翌日の11日に、再発防止策として、地域住民の不安解消と安全確保に向けて万全の措置を講じるよう、九州防衛局現地対策本部長に対して大分県日出生台演習場問題協議会において強く申し入れするとともに、米側にも確実に伝えていただけるよう要請いたしました。

米海兵隊の滞在期間中は、関係機関や地元消防団、自治会の方々のご理解とご協力に対して深く感謝しているところでございます。

なお、来年度の日出生台での演習訓練は実施しないという通知が、防衛省より届いております。

次に、2月25日に「われら現役大会」が約400名の参加のもとで開催されました。

この行事は、玖珠町健康福祉事業推進委員会が企画運営し、委員が中心となって開催しております。特別講演に「ばあちゃんたちの葉っぱビジネス～人は誰でも主役になれる 居場所と出番づくり」と題して、徳島県上勝町いろどり代表取締役の横石知二氏よりご講演をいただきました。

また、町内現役活動の報告を3人の方々よりしていただき、その後、「玖珠町高齢者の健康長寿の秘訣」と題して、首都大学東京・都市環境学部の星旦二教授より、玖珠町の高齢者の追跡調査結果の報告と、現役で活躍していくためのまとめをしていただきました。

今後も町民の皆様とともに生き生きと暮らせるまちづくりを目指していきたく思っております。

次に、2月28日、大分県知事立ち会いのもと、「立命館アジア太平洋大学との友好交流に関する協定」を締結いたしました。

玖珠町と大学との交流協定によって、これまで関係してきた日本童話祭での交流や小中学校での交



流などをより一層深め、教育・文化の振興を図るとともに、地域振興などにつながるよう友好的な交流を進めてまいりたいと考えています。

次に、社会教育関係で多くの行事が行われました。年が明けてからの主なものをご報告申し上げます。

まず、1月5日、「第36回玖珠町正月子供マラソン大会」が玖珠川河川敷ジョギングロードで開催されました。本大会には小学校4年生から中学生まで125名が出場いたしました。

1月6日には、森三島グラウンドを中心に、正月恒例となりました「新春子ども祭り」が開催されました。天候にも恵まれ250名の参加がありました。

1月8日にはメルサンホールを会場に、平成24年度「玖珠町成人式」を開催いたしました。今年は205名の成人者を対象に案内いたしました。157名が出席し、式典・イベントが行われました。

2月18日と19日の2日間では、メルサンホールで「公民館発表会」が行われました。この催しは、日頃から公民館を拠点に活動している団体や個人に発表の機会を提供するもので、250名の参加がありました。

また、2月20日から24日の5日間においては、二豊路に春を告げる「第54回県内一周大分合同駅伝競走大会」が開催されました。大会3日目の地元通過には、多くの町民の皆さんの応援を受け、玖珠郡チームも大健闘いたしました。玖珠郡チームの成績は昨年の8位を上回る7位という健闘を見せていただきました。選手の皆さんには大変お疲れさまでございました。

次に、来る3月24日、待望の「玖珠町総合運動公園」のオープン記念式典と記念イベントの開催を予定しております。記念イベントといたしまして、駅伝・マラソンの解説でおなじみの金哲彦さんの「体幹トレーニング教室」を予定しております。町民の皆様の多数のご参加を期待しております。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、本定例会に当たり私の所信の一端を述べ、町政の基本方針並びに予算編成方針をご説明申し上げます。

まず、町政の運営の基本方針でございます。

昨年3月11日、東日本大震災と原発事故という未曾有の国難に遭遇し、地域社会の崩壊を目の当たりにして、日本中が絆、寄り添うなどの言葉で家族や地域のつながりの大切さを改めて痛感いたしました。また、日本は、これまで経験したことのない超高齢化社会をこれから迎えることから、社会保障制度を維持し、国家の財政破綻を回避するため、消費税などの負担の増加と給付の抑制が避けられない状況についても覚悟が求められています。

認識としては、日本経済の成長が限界にあることを謙虚に受け止め、新たな価値観や豊かさの物差しを真剣に考え直す時代の転換期に立っているのではないかと誰もが考えている状況だと思えます。これからの自立・持続可能な玖珠町のまちづくりをいかに進めるか、このことは地域の暮らしを今一度見つめ直していくことだと思っております。

自然や伝統、健康や教育、地域文化やコミュニティなど、玖珠町の未来を地域から考える視点で、それぞれの地域が生き生きとしていられれば玖珠町の安定性が保障されることになると思うからでございます。

こうした状況を踏まえ、地域の特性や実情に即した政策を実現するため、町民との協働、職員の意識改革の更なる展開に取り組まなければなりません。特に本町の新たな総合計画も出来上がり、基本計画の2年次になります。理念から実践への転換と、具体的に15年から20年先を見据えた近未来のまちづくりを考えていかなければなりません。

そのため私は、これまで申し上げてきましたが、まちづくりの基本といたしましては、人材（財）育成と活用、福祉の充実、伝統文化（財）の保存継承、生産性の向上、必要なインフラ整備を重点にして施策を推進していく考えであります。

また、行政運営（行政経営）の基本は、法令遵守、情報公開、そして町民の皆様への説明責任を前提に、町民参加による協働のまちづくりで施策実施に努めてまいります。

特に事業の執行については、選択と集中、経営感覚の行政により運営してまいりたいと思っております。また、施策推進の母体となる役場の組織運営につきましては、これからは高度な対応能力が求められることとなります。その管理と内部統制の構築を図ることにおいて、職員研修制度の充実、人材育成型人事評価、効率的な組織及び執務環境の整備により強固な組織づくりを目指していかなければなりません。

本町の人口推計では、人口減少と少子・高齢化が進みます。このことから地方税などの減収が予測されるだけに、公共事業などの事業実施に当たっては、堅実な中・長期的計画に基づいた事業計画の策定と執行されなければなりません。それはまさに選択と集中、すなわち何を求められているのか、何をなさねばならないのかであり、施策の選別と、必要なものへの集中と充実ということでもあります。

具体的に、まちづくりの手法といたしましては、町民主体のまちづくり、協働のまちづくりに心がけてまいります。

その地域おこしの取り組みを担うのが、自治会館を核とした地域コミュニティ活動であります。その活動を通じて、行政が何をしてくれるのかといったことではなく、地域住民の皆様が自ら考え、自ら行動する主体的な地域活動となるように支援をしていきたいと思っております。

そのためにも人材の育成に努めなければなりません。企業は人なりといいますが、人間社会のあらゆる場面に人材が必要であります。これまで取り組んできました人材育成事業も、現在のところ中学生のホームステイ事業が大きな柱となっていますが、これからの玖珠町の百年の計として、今まで以上幅広くメニューを広げ、次代の玖珠町を担うリーダーを育成してまいりたいと思っております。

また、協働・簡素・効率の3つをキーワードにし、平成17年度から21年度にわたって実施してきました集中改革プランの行財政改革につきましては、今後更に事務事業の見直し、組織機構の改革、定員管理の適正化、経常経費の削減など新たな分析、視点を取り入れた改善と改革を推進していかなければなりません。

まず、昨年2月に策定した改革の指針に続き、3月末までに実施計画の策定を行い、住民ニーズに対応できる行政のあり方の追及と財政の健全化を目指してまいります。

次年度の具体的な組織機構の見直しは、攻める組織づくりとして、玖珠工業団地の推進と収益型交流施設の一元化及び6次産業の振興のため商工観光振興課を設置し、事業施策が効率的かつ迅速に対応できる体制を整えることにします。

また、住民要望に基づく事務事業の整理、簡素化として、庁舎南側フロアの改修を行います。

窓口証明事務の一元化、迅速化を図る総合窓口の設置と、福祉健康対策の連携として、メルサンホールに配置されていた健康対策係を庁舎内に配置し、国保、介護、福祉の連携を強化いたします。また、私自身が先頭に立って行財政改革に取り組む姿勢を示すため、特別職の給与条例の改正とともに、町長10%、副町長、教育長については5%の給料のカットを次年度も実施していきます。

このように、引き続き行財政改革に自主的に取り組んでいくことで、第5次総合計画の2年次にふさわしい推進体制の確立による各種事業の推進と住民サービスの向上を目指した取り組みを行ってまいります。

これからも一以貫之の志を持って職責を果たしてまいり所存でございます。

次に、主な施策について申し上げます。

農林業の振興についてでございます。

本町においても担い手の高齢化から、農業は慢性的な後継者不足であります。後継者のいない土地は遊休農地、耕作放棄地と化している農地も見受けられます。それら、耕作放棄地や遊休農地の解消を図り、土地の利用を高めるため、農地バンクを設立し、人と農地をつなぐ施策の実施、農業者戸別所得補償制度、中山間地域直接支払制度などを推進してまいります。また、24年度から、関係機関と地域・集落が一体となり、人・農地プランを作成し、新規就農者の支援、確保や集落営農組織等の経営体の育成に取り組み、規模拡大、農地の集積を図り、地域農業を再生していくことを目指しています。

畜産については、景気の低迷が続いている中で起こった東日本大震災や、この震災に伴う福島第一原発事故により枝肉価格の下落等、畜産経営を取り巻く状況はますます厳しいものになっています。この厳しい状況を乗り越えるためにも、和牛では繁殖雌牛更新事業、乳用牛では乳用牛保留推進事業を継続し、生産基盤の強化を図っていきます。

町の約7割を森林で占めている玖珠町では、森林資源の豊富な町であります。しかしながら、林業従事者の高齢化、後継者不足、さらに長引く木材価格の低迷により林業経営の衰退化が懸念されています。こうした状況は全国的な課題であり、林業の再生を図るさまざまな取り組みが展開されています。玖珠町においても森林施業の集約化を促進し、持続的な森林経営の確立を目指します。また、これまでの造林事業を継続し、森林組合などの林業事業体、さらに各種団体や企業などと連携し、林業の活性化に向けた取り組みを推進いたします。

また、鳥獣被害対策についても、農林産物の被害減少に向け、引き続き県や猟友会と提携を図り、

捕獲対策、予防対策、集落環境対策を行ってまいります。

福祉政策についてでございますが、本町では出生率は低下しているものの、合計特殊出生率は高く、子育てのニーズも多様化しています。そこで、保育サービスの充実を図るとともに、新年度より放課後児童クラブを2カ所に増設いたします。

何よりもライフワークバランスの実現に向けて、事業所を初め、一人一人の意識改革に取り組みます。

また、高齢化率の上昇に伴い、介護認定者への給付も増加しています。本年度、向こう3カ年の高齢者の保健福祉計画並びに第5次介護保険計画を策定しました。介護保険料の見直しと共に、生涯現役で過ごせるよう、自助、共助、公助の役割をしっかりと整え、まだまだ元気な高齢者への就労環境整備を整えていきたいと思っております。

また、新年度より、直営の事業所であります地域包括支援センターを玖珠町社会福祉協議会へ事業委託し、新たな高齢者の生活支援を行ってまいります。そして更に、本年度「玖珠町障がい者計画」を策定しましたが、障がいの早期発見、早期療養、そして在宅での療養が可能となるよう居住環境の整備や相談支援、就労への環境整備を図ってまいりたいと考えております。

また、災害時要支援者への対応として、現在、「緊急医療情報キット」の戸別配布を行っております。何よりも全ての町民の皆様が元気で人らしく過ごせるよう積極的な健康施策を行うため、保健師の増員を行うと共に、各課の垣根を越えた展開が図れるよう、健康対策係を本庁に移動し、保健センターと各自治会館を拠点とする健康的なまちづくりを目指してまいりたいと思っております。

次に、人材の育成についてでございますが、長引く景気の低迷や過疎・高齢化の中、物事が縮小基調になりがちであります。まちづくりは地域住民の力なくしては、成し得ません。若者の発想や行動力はこれからのまちづくりに大いに欠かせません。大変貴重なものだと感じているところであります。

そこで、新たな産業への取り組みといたしまして、起業化に向けての研修、地域づくりや文化・スポーツの振興など、本年度も意欲ある若者に支援をしようと考えており、そうした若者とまちづくりの研究会の中でも熱い議論を交わしたいと考えております。また、中学生や高校生の海外ホームステイ研修についても引き続き支援するようにしております。

地域コミュニティの推進についてでございますが、町民の自主的な参加と活動が地域活性化につながる地区コミュニティの充実を図るため、今年度は地域づくりアドバイザーを配置し、地域コミュニティと行政のパイプ役、地域づくりに関する助言・指導を行い、組織運営の支援を行ってまいりました。更に、町で実施しているコミュニティ推進事業補助金の一部をコミュニティ運営組織へ交付し、コミュニティの裁量を広げ、地域の自主性、自立性をお願いいたしました。

今後は、少子・高齢化の進展により、自治区においても自治会機能の低下が危惧される状況の中で、地域コミュニティの果たす役割は重要なものとなります。4地区のコミュニティは、自主防災組織や地域防犯組織の基盤となるため、町民が自主的に参加しやすい環境づくりと、若者から高齢者までが

気軽に参加できる魅力ある組織づくりが求められています。

今後、町民主体の協働のまちづくりを推進するためには、より多くの町民の皆様に参加していただき、地域の総意を結集して、玖珠町の将来に向けた取り組みを推進していかなければならないと考えています。地域の特性を生かした町民による地域活動をさらに展開していきたいと考えております。

地域交通についてでございます。

ご案内のように、今日のマイカー時代は、路線バスなど公共交通の衰退を招き、町はバス運行を維持するために多額の赤字補てんをしております。一方で、過疎化、高齢化が進み、外出の手段として路線バスの重要性も問われています。そこで、新年度も引き続き利用者のニーズに合った路線バスの見直しにより、利用促進と赤字縮小を図ってまいりたいと考えております。

新年度は、徐々に認知されてきましたまちなか循環バスの新車両導入、周辺地域を走るふれあい福祉バスについても新車を導入して、利便性を高めてまいります。

次に、教育の振興についてであります。学校教育におきましては、3年目となる学力向上推進計画に基づき、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成を目指しています。具体的には、専門教員の配置や、小学校1年生から中学校3年生までの全児童・生徒を対象にした町独自の基礎基本確認テストの実施、小学校における寺子屋学習、中学1年生の規範意識養成合宿などに引き続き取り組んでまいります。

平成24年度から完全実施となる新学習指導要領でも必修となった中学校における武道については、剣道を行うことにしています。これを通じて、武道の伝統的な考え方や相手を尊重する所作等を身につけさせることとしています。

また、中学校の部活動の移送については、バスやタクシーの借り上げなど、所要の予算措置を行い、生徒の安全確保に取り組んでいきます。

中学校再編に先立ちまして、山浦中学校におきましては、地域の皆さんの総意として、生徒を北山田中学校に通学することを決め、平成24年度より休校となります。中学校再編につきましては、昨年8月、玖珠町総合教育審議会より答申をいただき、現在町長部局も一体となって鋭意検討しているところであり、現在7校を1校に再編するという審議会の答申を尊重し、早急に具体的な方向性を定めていく所存であります。

次に、社会教育についてであります。本町の童話祭やまちづくりの理念の根幹にある久留島武彦翁の功績を明らかにすると共に、童話の里づくりを推進することを目的に、新たな久留島武彦研修所を設置いたします。この研究所の所長には、今のところ久留島武彦の研究者で皆さんよくご存じのキム・ソンヨン氏をお招きいたしまして、武彦翁の生前の活動資料の収集・整理から関連する出版物の発行、顕彰や啓発など事業を進めてまいります。

その他学校等地域コミュニティが連携・協力して、子供たちを支援する「地域教育力向上支援事業」などを通じ、次代を担う人づくりを進めると共に、生涯を通じた学習活動を進めるため、地域コミュニティと連携し、地域ニーズに合った学習機会の提供に努めてまいります。

社会体育の分野では、町民待望の総合運動公園の一部の完成に伴い、陸上競技場やテニスコート、多目的グラウンドなどが利用可能となりますので、その利用促進に合わせて、町民のスポーツ活動の推進に努めると共に、町民の健康づくりを進めてまいりたいと思っております。

共生社会の実現に向けてでございますが、住みやすいまちづくりのために、共生社会の実現に向け取り組む必要があります。その主要な柱である同和問題は、基本的人権にかかわる重大な社会問題であり、その解決は町政の重要課題であります。「玖珠町人権施策基本計画」に基づき、その課題解決に向けて人権意識の普及、高揚に努めてまいります。

また、男女共同参画社会の実現につきましては、講演会など町民の意識啓発に今後とも積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

環境施策についてでございますが、昨年の東京電力福島第一原発の事故により、エネルギー政策、環境政策による住民の皆様の関心は一段と高くなってきております。玖珠町は本来、新たな「玖珠町環境基本計画」を策定し、生活環境の保全や地球環境に負荷をかけない循環型社会への取り組み施策を示しております。

さらに、循環型社会の構築のためにリサイクル石けんづくりや環境学習を行う拠点の施設、「(仮称)エコライフセンター」の建設を推進したいと考えております。

次に、災害に強いまちづくりでございますが、昨年3月11日発生の東日本大震災を教訓に、国・県・町において「地域防災計画」の再検討を行っております。

玖珠町は本年5月の完成を目途に作業を進めているところでございます。その中で、災害時の要援護者につきましては、消防団、自治委員、民生児童委員の皆さん方等の連携を深め、体制づくりの検討を行っております。常日頃から危機管理意識を高め、住民の皆様の安全と安心を守るため、対策を実施しております。

そして、第10番目の先ほど配付させていただきましたけれども、ちょっと訂正させていただきます。

地域情報化通信基盤整備に関する施策についてでございますが、本町の課題となっています超高速ブロードバンド、いわゆる光回線や高速無線回線整備につきましては、私の就任当初から主要な施策として掲げているところでありますが、本件を取り巻く情勢は、情報通信事業者による自主的なサービス提供の方針や国の情報化施策の動向に左右されることが現実であります。また、整備後の運営等につきましても、定期的な更新が必要となる高額な管理機器類の入替えをどのように行うかなど、課題が多いのも事実であります。

しかしながら、情報格差の是正は今や自治体の責務として位置づけられております。地方に住んでいても、世界への情報発信、世界からの情報受信が可能なまちづくりは私の基本政策として変わりないところであります。このような状況の中で、これまでの光回線にかわる技術の調査や、情報通信事業者との情報交換を行ったところでありますが、来年度においては、既に設置されています情報化推進委員会に地域情報作業部会を設置し、基盤整備及び利活用について引き続き調査研究を行うと共に、情報通信事業者による情報通信基盤整備の推進に対する取り組みを行うところにしております。

次に、予算編成方針について申し上げます。

国の予算編成についてでございますが、平成24年度の国家予算は、中期財政フレームに基づき、平成23年度当初予算と比較すると6年ぶりの2.2%の減少である90兆3,339億円となっておりますが、東日本大震災の復興費用となる特別会計や基礎年金国庫負担分の年金交付国債などを加えますと、実質的には過去最大の規模となっております。

政策経費である一般歳出は51兆7,957億円で、前年度対比4.2%の減少であり、公共事業関係費は前年度に引き続き減少となる3.2%減の4兆5,734億円となっております。また、社会保障関係費は、基礎年金国庫負担分を計上していないことなどから8.1%減の26兆3,901億円となっております。

一方、地方財政計画の通常収支分における全体規模は、前年度比0.8%減の81兆8,647億円となっております。地方交付税については、一般会計からの支出額では1.1%減の16兆5,940億円であります。交付税特別会計の繰越金の活用や地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用により、地方自治体に配分する出口ベースでは、ほぼ前年度と同額であります0.5%増の17兆4,545億円となっております。

このように、地方財政に配慮する一方、新規国債発行高について、税収を大きく上回る昨年度と同水準の44兆2,440億円に達し、3年連続して税収を上回ることであります。

玖珠町の予算編成方針でございますが、こうした国の予算編成に基づき、24年度の予算編成に当たっては本町の厳しい財政状況を踏まえ、事業の選択と集中、町民の皆様に対する説明責任をより一層推進するため、事業の見直しや効率化に取り組み、固定経費の抑制を図り、規律ある財政運営に引き続き取り組んでいくこととして、以下の事由を重点方針として予算編成を行ってまいりました。

1番目といたしまして、24年度が第5次総合計画の基本稼働年次であることから、総合計画の前期基本計画を柱とした予算編成をすること、2つ目といたしまして、まちづくりの基本理念である久留島武彦氏の精神の継承を推進すること、3つ目といたしまして、活力あふれる産業振興のため、工業団地進入路整備に着手し、企業誘致の推進をすること、4番目として、自然と人にやさしいまちづくりを推進すること、5番目といたしまして、規律ある財政運営を堅持すること、その結果、本年度当初予算は85億4,000万円となりました。また、特別会計の総額は46億929万4,000円、企業会計は1億5,462万7,000円となっております。

一般会計の歳入のうち町民税は、扶養控除の税収改革等により、前年度比2.7%、3,860万7,000円増の14億9,217万2,000円を見込んでおります。また、地方交付税は、地方財政計画を参考に、前年度対比0.7%、2,200万円増の29億8,400万円を見込んでいます。

町債については、臨時財政対策債や過疎債等の優良債を中心に借り入れることにし、前年度対比16.8%、8,230万1,000円増の5億7,250万6,000円としましたが、24年度の元金償還額が6億5,331万3,000円であることから、24年度末地方債残高見込額は、前年度23年度より7,957万円の減額の見込みとなっております。また、高い金利の償還と低い金利の借り入れにより、実質金利負担の軽減を行っております。今後も地方債の適切な管理を引き続き行うものであります。

次に、主な新規重点施策の予算概要について申し上げます。

主な新規重点施策の予算概要についてでございますが、歳出において、24年度は第5次総合計画の2年次に当たり、その施策の大綱に沿って、主な新規・重点施策の予算概要について、4つの将来像と8つの基本方針を編成いたしました。

まず1番目として、人が主役のまちづくり。楽しく学び、個性と感性を育むまちづくり（教育・文化の向上）でございますが、久留島武彦研究所運営事業700万円、人材育成基金1,000万円、角牟礼城跡保存整備事業4,326万2,000円でございます。

住民主役の協働のまちづくりで、ふるさとづくり活性事業費として1,400万円、自治公民館改修事業として961万円を予定しております。

活力と魅力あふれるまちづくり、環境に配慮した快適なまちづくりとしまして、特防として、玖珠町エコライフセンター事業273万3,000円、ごみ減量化・再生利用推進費468万7,000円、特防といたしまして、古後水路改修事業3,000万円、特防、本田井水路改修事業として1,000万円、仲田水路改修事業といたしまして631万円。

続きまして、潤いのある魅力的なまちづくりといたしまして、特防、まちなか循環バスとして1,857万2,000円、ふれあい福祉バスとして430万円強、総合運動公園建設事業費として4億5,800万円、玖珠町営田中団地大規模改修事業費としまして1億4,400万円を計上しております。河川敷公衆用トイレ整備事業として3,200万円。

活力あふれる活気あるまちづくりとしまして、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、繁殖雌牛更新事業として1,500万円、慈恩の滝公共駐車場等整備事業費として250万円計上しております。工業団地進入路整備事業として4億2,200万円を計上しております。

安全で安心して暮らせるまちづくりとしまして、第3子以降出生等の祝い金として940万円、福祉基金事業として180万円、4歳6カ月健康相談事業として32万8,000円、特防として玖珠町子ども医療助成事業として1,722万6,000円を予定しております。

安全で安心なまちづくりといたしまして、地震・津波等被害防止対策緊急事業として2,000万円を計上しております。森中学校耐震補強工事業といたしまして600万円計上させていただいております。

将来像の実現を支える行財政基盤づくりといたしまして、効率的・効果的な行政基盤の構築といたしまして、総合窓口設置事業といたしまして3,800万円計上させていただいております。

以上のような、本年度の予算編成方針であります。予算執行に当たっては選択と集中に努め、最小限の経費で最大の効果を生むように努めていきたいと思っております。

次に、今議会に提案しております議案についての提案理由を申し上げます。

今議会に上程しております議案は合計41議案であります。議案集は別冊になっております。議案集1ページ目をお開きください。

議案第1号は、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。



玖珠町固定資産評価審査委員会委員、長野友恵氏の任期が本年3月31日をもって満了いたしますので、その後任といたしまして、玖珠町大字戸畑1005番地在住の秋好正三さんを選任したいので、地方税法423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、参考資料集の1ページ目に秋好氏の略歴を記載しておりますので、ご覧お願いいたします。

議案集の第2ページ目をお開きください。

議案第2号は、玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更についてでございます。

平成22年9月22日付で議決した玖珠町過疎地域自立促進計画に変更が生じたため、過疎地域自立促進特別措置法第6条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

参考資料の2ページ目に新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、議案集第3ページ目をお開きください。

議案第3号は、玖珠町職員の再任用に関する条例の制定についてでございます。

本案は、地方公務員の規定に基づいて再任用に係る条例を整備したもので、提出するものでございます。

参考資料集の3ページから6ページ目に関係条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧お願いいたします。

議案集の6ページ目をお開きください。

議案第4号は、玖珠町子ども医療費助成条例の制定についてでございます。

本案は、小・中学生の医療費の助成に関する条例を制定するものであります。

防衛施設周辺の生活環境の整備などに関する法律の一部改正により、法律第9条の調整交付金事業にソフト事業が補助対象となり、医療費助成事業が可能となりました。子ども医療費の助成制度について条例を整備するもので、これにより中学生までの医療費負担が長期的に軽減されることとなります。

議案集10ページ目をお開きください。

議案第5号は、玖珠町都市公園条例の制定についてでございます。

本案は、玖珠町総合運動公園の設置に伴い、必要な事項を定めるため、昭和52年条例第19号により制定された玖珠町都市公園条例の全部を改正するものであります。

議案集16ページ目をお開きください。

議案第6号は、玖珠町農業委員会委員選挙区条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、選挙区の実態に合わせ、区域の変更を行うものであります。

参考資料の7ページ目に新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

議案集17ページ目をお開きください。

議案第7号は、玖珠町行政組織条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、玖珠町工業団地の事前準備事業の円滑な推進を図り、第6次産業振興のため、商工観光振興課を設置するものであります。

別冊参考資料集の8から9ページ目に新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集18ページ目をお開きください。

議案第8号は、玖珠町自治会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、建設されました森自治会館の移転によりまして、その位置の地番の変更を行うものでございます。

別冊参考資料集10ページ目に条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集19ページ目をお開きください。

議案第9号は、玖珠町印鑑条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、住民基本台帳法の一部改正する法律の施行により、玖珠町印鑑条例の一部を改正するものであります。

別冊参考資料集11ページ目から14ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集21ページ目をお開きください。

議案第10号は、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、非常勤特別職の業務の見直しに伴い提出するものであります。

別冊参考資料集の15ページ目から18ページ目に条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧をお願いいたします。

議案集23ページ目をお開きください。

議案第11号は、玖珠町特別職の常勤職員及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、特別職の給与を見直し、及び行政経費の節減を図るため、給料月額を減額したいので提出するものであります。

参考資料集の19ページ目に条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集24ページ目をお開きください。

議案第12号は、玖珠町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、県下他団体の状況を踏まえ、扶養手当の一部を改定したいので、提出するものであります。

別冊参考資料集の20ページ目に条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集25ページ目をお開きください。

議案第13号は、玖珠町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、県下市町村の実態並びに職員の特務の実態に沿って条例の一部を改正するものであります。

別冊参考資料集の21ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集26ページ目をお開きください。

議案第14号は、玖珠町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、豊後森駅の玖珠町営駐車場料金の見直しに伴い、周辺商店街の活性化を目的とするため、条例の一部を改正するものであります。

別冊参考資料集の22ページから23ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧お願いいたします。

議案集27ページ目をお開きください。

議案第15号は、玖珠町基金条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部改正により、対象となる医療に関する事業の資金となるため、基金の積み立てを行うものであります。

別冊参考資料集の24ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集28ページ目をお開きください。

議案第16号は、玖珠町税条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、地方税法の一部改正並びに東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものであります。

別冊参考資料集の25ページから27ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集30ページ目をお開きください。

議案第17号は、玖珠町使用料条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、森自治会館の移転に伴う改正及び、本年4月に供用開始する総合運動公園の有料施設について使用料を制定するものであります。

別冊参考資料集の28ページから30ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集33ページ目をお開きください。

議案第18号は、玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、公共交通の実証実験が終わり、本運行に移行するため提案するものであります。

別冊参考資料集の31ページ目から33ページ目に、条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集34ページ目をお開きください。

議案第19号は、玖珠町出産祝金等支給条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、次代を担う児童を確保するため、出産祝金の充実を図り、保護者の子育てを支援するもの

であります。

別冊参考資料集の34ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集35ページ目をお開きください。

議案第20号は、玖珠町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、介護保険法第117条及び129条、玖珠町介護保険事業計画に基づき、平成24年度から平成26年度までの介護保険料を定める必要があるため、条例の改正を行うものであります。

別冊参考資料集の35ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧をお願いいたします。

議案集36ページをお開きください。

議案第21号は、玖珠町営土地改良事業並びに災害復旧事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、第2次地域主権一括法による土地改良法の一部改正に伴い、関係条文の整備を行うものであります。

別冊参考資料集の36ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧をお願いいたします。

議案集37ページ目をお開きください。

議案第22号は、玖珠町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、公営住宅法の一部改正に伴い、同法で廃止される同居親族要件については、これまでどおり真に住宅に困窮する者の住居の安定を図るため、これを維持する条例を提出するものであります。

別冊参考資料集の37ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集38ページをお開きください。

議案第23号は、玖珠町消防団条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、消防団員の負担軽減及び防火知識・技術の向上に向けた体制整備のため、条例の一部を改正するものであります。

別冊参考資料集の38ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集39ページ目をお開きください。

議案第24号は、町道路線の認定についてでございます。

本案は、県道43号玖珠山国線から分岐し、玖珠工業団地内に通る幹線道路、井の尻～四日市線を町道として整備するものであります。

別冊参考資料集の39ページに町道路線認定位置図を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集40ページ目をお開きください。

議案第25号は、玖珠町自治会館の指定管理者の指定についてでございます。

本案は、玖珠町自治会館の管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

別冊参考資料集40ページに指定管理者を指定する施設名、指定管理者の名称、指定管理期間を記載

しておりますので、ご覧お願いいたします。

議案集41ページをお開きください。

議案第26号は、玖珠町道の駅童話の里くすの指定管理者の指定についてでございます。

本案は、玖珠町道の駅童話の里くすの管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

別冊参考資料集の41ページに一般社団法人くすみちの概要と、42ページに運営体制組織図を掲載しておりますので、ご覧お願いいたします。

議案集42ページをお開きください。

議案第27号は、平成23年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ積載車購入契約の締結についてでございます。

本案は、平成23年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ積載車購入に係る契約を締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

別冊参考資料集の43ページに小型動力ポンプ積載型消防自動車仕様書を掲載しておりますので、ご覧お願いいたします。

議案第28号は、平成23年度玖珠町一般会計補正予算についてでございます。

予算書は別冊となっております。1ページ目をご覧ください。

まず、1ページ目の予算総則であります。一般会計補正予算（第5号）は、既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1億1,542万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ84億9,509万9,000円といたすものでございます。

2ページ目をお開きください。

第1表歳入歳出予算補正であります。歳入につきましては、地方交付税、国庫支出金、寄附金、繰入金などが主なものになっております。

15款国庫支出金は、特防調整交付金の追加決定などにより5,634万6,000円の増額となり、補正後の額は11億3,218万7,000円であります。

3ページ目をご覧ください。

18款寄附金につきましては、玖珠IC前ふれあい広場活性協議会の法人設立に向けた解散による残余財産の受け入れによるものでございます。

19款繰入金につきましては、財政調整基金の繰入金の減額などにより、3,144万9,000円の減額となり、補正後の額は2億1,280万2,000円であります。

4ページ目をお開きください。

歳出につきましては、特防調整交付金の追加事業や人件費の減額調整及び事業の実施見込みによる減額などが主なものとなっております。

4款衛生費は、特防調整交付金の一部を基金積み立てを行うなどによりまして、850万7,000円の増額となっております。

補正後の額は8億1,046万2,000円となっております。

5ページ目をご覧ください。

6款農林水産業費につきましては、農業者戸別所得補償制度推進事業の減額などによりまして3,827万7,000円を減額いたしまして、補正後の額は6億8,566万1,000円となっております。

8款土木費につきましては、総合運動公園建設事業の防衛省補助金の追加交付などによりまして3,012万6,000円を増額いたしまして、補正後の額は6億1,515万6,000円といたすものでございます。

6ページ目をお開きください。

13款諸支出金につきましては、地域振興基金への積み立てを計上したものでございます。

7ページ目をご覧ください。

第2表繰越明許費につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業など9件を平成24年度に繰り越すものでございます。

8ページをお開きください。

第3表債務負担行為補正については、玖珠町B&G海洋センター駐車場用地借り上げ料を複数年行うために債務負担行為の限度額設定を行うものでございます。

9ページをご覧ください。

第4表地方債補正につきましては、事業費確定などによりまして、地方債補正の減額を行うものでございます。

続きまして、歳入歳出補正予算事項別明細書において、主なものについて説明申し上げます。

予算書の13ページ目であります。

11款1項1目地方交付税8,657万2,000円につきましては、普通交付税の交付決定及び3月補正所要財源の確保のため計上したものでございます。

15ページ目をお開きください。

15款2項1目総務費国庫補助金4,063万8,000円を増額につきましては、特防調整交付金の追加交付による増額及び地上デジタル放送共聴施設整備事業の事業費確定などによる減額を計上したものでございます。

15款2項7目土木費国庫補助金2,181万1,000円を増額については、総合運動公園建設事業による民生安定事業補助金の追加交付によるものでございます。

17ページ目をお開きください。

16款2項5目農林水産事業費、県補助金1,912万9,000円の減額につきましては、農業者戸別所得補償制度推進事業や各種補助事業の事業執行確定などにより減額するものでございます。

18ページ目をお開きください。

18款1項1目寄附金3,092万4,000円を増額につきましては、玖珠IC前ふれあい広場活性化協議会より、法人設立に向けた解散に伴う残余財産の受け入れや町民からの寄附金の申し入れなどにより計上するものでございます。

次に、歳出であります。歳出の補正につきましては、特防調整交付金の追加交付により事業実施や人件費及び事業費調整の減額が主なものとなっております。

20ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費4,789万7,000円の減額につきましては、職員給与カットの実施などによりまして減額となっております。

なお、各科目で職員給与の調整を実施しております。職員人件費の減額について5,087万7,000円となっております。

22ページをお開きください。

2款1項15目自治振興費5,334万8,000円の増額につきましては、特防玖珠自治会館駐車場整備事業における用地購入費などを計上するものでございます。

2款1項19目道の駅管理費3,078万4,000円の増額につきましては、玖珠IC前ふれあい広場活性協議会の残余財産見合い分を基金積み立てするものでございます。

24ページをお開きください。

4款1項1目保健衛生総務費2,239万5,000円の増額につきましては、特防調整交付金の一部を基金積み立てを行うものであり、なお積み立てを行いました基金につきましては、玖珠町子ども医療費助成事業として執行するものでございます。

30ページ目をお開きください。

8款4項3目総合運動公園建設事業2,962万8,000円につきましては、総合運動公園建設事業による防衛省補助金の追加交付により事業実施を行うものでございます。

37ページ目をお開きください。

13款3項6目地域振興基金費1億5,000万円につきましては、将来にわたりまちづくりの推進、充実に図るため、事業執行確定による残額などを財源として基金積み立てを計上するものでございます。

以上が一般会計補正予算（第5号）の主なものでございます。

別冊資料として、平成23年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）の概要を作成しておりますので、ご参照お願いいたします。

次に、議案第29号から議案第34号までの6議案は、平成23年度の各特別会計及び企業会計の補正予算についてであります。

それぞれ交付額の確定などによる調整でございますので、具体的な内容の説明については割愛させていただきます。

議案第35号は、平成24年度玖珠町一般会計予算についてでございます。

別冊の予算書をご覧ください。

平成24年度の予算規模、歳入歳出の概要、そして重点事業につきましては先ほど申し述べましたので、平成24年度玖珠町一般会計予算書の説明につきましては、第1表歳入歳出予算、第2表継続費、第3表地方債とさせていただきます。

2 ページをお開きください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款町税は14億9,217万2,000円で、固定資産税の評価替えによる減額ではありますが、個人住民税の扶養控除の改正やたばこ税の増収見込みにより、前年度対比3,860万7,000円、2.7%の増収となっております。

3 ページ目をご覧ください。

11款地方交付税29億8,400万円で、国の財政計画等を基に算出しておりまして、前年度対比2,200万円、0.7%の増額を見込んでおります。

15款国庫支出金は、12億3,328万6,000円で、特防調整交付金の減額ではありますが、社会資本整備総合交付金事業（工業団地進入路整備）の事業実施による増額などによりまして、前年度対比1億9,769万2,000円、19.1%の増となっております。

4 ページをお開きください。

16款県支出金は8億6,023万4,000円で、ふるさと雇用再生特別交付金事業などの事業終了に伴い、前年度対比1億8,797万9,000円、17.9%の減でございます。

19款繰入金は6億2,061万5,000円で、社会資本整備総合交付金事業（工業団地進入路整備）や総合運動公園建設事業などの事業実施により、前年度対比3億9,529万6,000円で175.4%の増でございます。

5 ページをご覧ください。

22款町債は5億7,250万6,000円で、前年度対比8,230万1,000円、16.8%の増でございます。

次に、6 ページの歳出の主なものについて申し上げます。

1 款議会費は1億2,669万7,000円で、議員年金制度の廃止による共済金の減額などによりまして、前年度対比1,879万3,000円、12.9%の減でございます。

2 款総務費は13億2,867万4,000円で、森自治会館建設事業などの事業完了により、前年度対比1億9,967万4,000円、13.1%減でございます。

3 款民生費は19億8,376万8,000円で、前年度対比1億3,323万5,000円で6.3%の減でございます。これは、介護基盤緊急整備特別対策事業の事業完了等により減額となったものでございます。

4 款衛生費は7億3,205万2,000円で、前年度対比6,639万1,000円、8.3%の減でございます。これは、玖珠九重行政事務組合の負担金の減少等により減額したものでございます。

7 ページ目をお開きください。

5 款労働費は7,398万1,000円で、前年度対比では1億5,744万円、68%の減でございます。これはふるさと雇用再生特別交付金事業の終了や、緊急雇用対策事業の事業費減により減額したものでございます。

6 款農林水産事業費は7億2,623万円で、前年度対比7,485万6,000円、11.5%の増でございます。これは、有害鳥獣被害防止対策事業などにより増額したものでございます。



7款商工費は5億3,154万6,000円で、前年度対比3億9,430万5,000円、287.3%の増でございます。これは社会資本整備総合交付金事業（工業団地進入路整備）などにより増額したものでございます。

8款土木費は9億7,829万8,000円で、前年度対比では3億7,613万1,000円、62.5%の増でございます。これは、社会資本整備総合交付金事業（玖珠町営田中団地大規模改修）の事業着手や、総合運動公園建設事業の事業費増によるものでございます。

第9款消防費は3億2,261万3,000円で、前年度対比では3,408万8,000円、11.8%の増でございます。これは、地震・津波等被害対策事業の事業実施によるものでございます。

10款教育費は9億4,875万7,000円で、角牟礼城跡保存整備事業費の事業費増などによりまして、前年度対比1億3,889万1,000円、17.1%の増でございます。

9ページ目をお開きください。

第2表継続費でございます。

社会資本整備総合交付金事業（玖珠町営田中団地大規模改修事業）につきましては、平成24年度から平成25年度の2カ年事業といたしまして、町営住宅整備を行うものでございます。

10ページ目をお開きください。

地方債でございます。

広域農道負担金を初め、各種事業の借入れの計画については、優良債であります過疎対策事業債及び辺地対策事業債などを予定しております。臨時財政対策債を含め、借入れ限度額を5億7,250万円とするものであります。

以上が平成24年度一般会計予算の概要でございます。個々の事業内容については省略させていただきます。

別冊資料といたしまして、平成24年度玖珠町一般会計予算概要を作成しておりますので、ご参照お願いいたします。

次に、議案第36号から議案第41号は平成24年度の特別会計及び企業会計予算についてであります。

通年予算を編成しておりますが、具体的な説明は割愛させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上が本定例会に提案の41議案の提案理由であります。

なお、議会運営委員長のご報告にありましたように、本定例会の会期中に昨年の6月定例会で議決いただきました平成23年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業森自治会館新增改築本体工事の変更契約の案件を追加議案として上程させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、町政に係る諸般の報告、新年度の町政方針、議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。

済みません、別冊の施政方針の15ページ目を訂正してお詫びを申し上げたいと思います。

生活環境の充実、特防のE C Oライフセンターの建設、これは問題ないですけれども、特防の本田

井水路改修というところ1,001万6,000円が、仲田水路改修。本田井じゃなくて仲田水路改修でございます。

そして、特防の仲田水路改修が小野原井路改修ということで、済みません、訂正していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。何とぞ審議のほどよろしく願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○議 長（高田修治君） 町長の諸般の報告並びに施政方針、予算編成方針、提案理由の説明を終わります。

#### 日程第6 請願並びに陳情の上程（請願1件、陳情1件）

○議 長（高田修治君） 日程第6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付しています文書表のとおり請願1件、陳情1件が提出されております。

これを上程いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件、陳情1件は上程することに決しました。

ここで、請願第1号について紹介議員の説明を求めます。

紹介議員15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 請願書の提出に当たりまして、玖珠町議会議長、高田修治殿。

郵政改革法案の早期成立に関する意見書の提出を求める請願書。

紹介議員繁田弘司。

請願者、大分県玖珠郡玖珠町四日市474、玖珠町北山田郵便局長、穴井俊一。

中身でございます。

郵政改革法案の速やかな成立を求める意見書の提出を求める請願書。

平成19年10月、郵政民営化法に基づき、郵便・郵便貯金・簡易保険のいわゆる郵政三事業は、持株会社である日本郵政株式会社の下、各事業を承継した三つの株式会社が、窓口業務等を郵便局株式会社に委託する形で民営化・分社化されました。

当時、政府は、この郵政民営化によって、経営の自由度が増大し、サービスが向上し、また多様なサービスが安価な料金で提供できるようになるとして、国民も期待しました。

しかしながら、現状を見ると、郵便局会社と郵便事業会社が別組織になったことにより、配達を行う郵便事業会社の社員が、貯金や保険の手続きを行うことができなくなるなど、サービスの低下という問題が生じています。とくに、公共交通が脆弱な地方の高齢者にとっては不便が生じています。加えて、将来的な郵便局ネットワークについても過疎地を中心に維持できるのか不安を感じさせる状況

になっています。

国民とりわけ地方の住民がより良いサービスを受けることができるよう郵便局ネットワークを再構築するためには、郵政改革法案を速やかに成立させることが必要です。

つきましては、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関へ意見書を提出していただきますようお願いいたします。

玖珠町議会議長高田修治様。

玖珠町四日市474穴井俊一。

以上であります。

○議長（高田修治君） これで紹介議員の説明を終わります。

### 日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（高田修治君） 日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

文教民生委員会の報告を求めます。

文教民生委員会委員長河野博文君。

○文教民生委員長（河野博文君） 文教民生常任委員会の報告（閉会中）を行います。

平成23年第6回玖珠町議会定例会において文教民生常任委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた陳情第15号につきまして、その結果を報告します。

平成24年2月2日、第1回目の文教民生常任委員会を執行部出席のもと開催しました。平成23年12月の定例会で審査しましたが、もう少し内容について詳しく調査したいということから継続審査としました。

数年前、カトリック玖珠幼稚園から給食センター所長へ同趣旨の要望がありました。その協議の中では、当時の所長が挙げた学校給食実施を可能にするための諸条件について、カトリック玖珠幼稚園はクリアできるということでありました。

委員会の中で、学校教育課長より、学校給食に関する町条例、衛生面や安全面についての現在の状況などの説明を受けました。

委員より、対象年齢や保育園についての対応、アレルギー体質の子どもへの対応、運搬方法についての質問がありました。対象年齢について、乳幼児らは学校給食では対応できない、アレルギー体質の子どもについては保護者が用意する食事に対応している、運搬については可能であると執行部より説明を受けました。

委員会終了後に、町立玖珠幼稚園に行き、園児ら幼稚園教諭の学校給食の準備と食事の様子を視察しました。

平成24年2月29日、第2回目の文教民生常任委員会を執行部出席のもと開催しました。

前回の委員会で協議したことを確認し、学校給食に関する条例改正やカトリック玖珠幼稚園側の学校給食実施への環境整備が必要となること、また対象年齢は就学前1年の園児に限られることを条件に、閉会中の文教民生委員会に付託されました陳情第15号、私立幼稚園への町学校給食の実施のお願いについては、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上です。

○議長（高田修治君） 文教民生委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 継続審査で、今年2回委員会を行ったということで、非常に丁寧に行われたということで、本当にありがたいと思いますけれども、その中で、教育委員会の考えといたしまして、具体的にこれは実施を行える状況、いろんな条件が整備が整えば、本当にこれは実施ができるのか、そこら辺を教育委員会はどのようにおっしゃられましたか。

○議長（高田修治君） 委員長。

○文教民生委員長（河野博文君） この中にも書いてありますように、条件が整えばということで、特に条例が玖珠町立の小中学校というようなところがありますので、そういうところを早く改正しなければならぬというようなことがございますけれども、実際運搬等につきましても、現在、山浦中学校にしていますけれども、来年度からは山浦中学校も廃止されることもあるし、そういうことについても可能であるという話は聞いております。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） それでは、教育委員会のそういうお話の中で、具体的に実施のスケジュールなどについてはお話がありましたか。

○議長（高田修治君） 委員長。

○文教民生委員長（河野博文君） 実施時期につきましては、まだはっきり回答はもらっておりません。

○議長（高田修治君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） これで文教民生委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長藤本勝美君。

○基地対策特別委員長（藤本勝美君） 基地対策特別委員会報告をいたします。

平成23年度第6回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

基地対策特別委員会の開催について。

1月25日、役場において執行部出席のもと、基地対策特別委員会を開催いたしました。執行部から

は、米軍実弾射撃訓練に伴う経過報告並びに1月4日、玖珠町日出生台演習場米軍実弾射撃訓練対策本部を役場に設置した旨の報告を受けました。また、同時に、玖珠町日出生台演習場米軍実弾射撃訓練対策庁舎内連絡会議を発足し、米軍が到着する2月1日から米軍が撤収する2月29日までの間の役割分担を周知した旨の報告を受けました。

地元への対応としては、1月12日、日出生台南部コミュニティセンター、相の迫分校の2カ所で、九州防衛局、大分県、玖珠警察署、湯布院駐屯地管理班、玖珠町が出席し、米軍滞在期間の安全対策について説明会を行いました。また、畜舎敷草確保などで場内に立ち入りを希望する地元畜産農家などに対して、九州防衛局に確認の上、採草者証の発行を行う旨の報告を受けました。

安全対策のために行う警察の検問に対して、地元住民がスムーズに通れるように、地区住民証の発行を行うこととした説明を受けました。

委員会としては、執行部の説明する安全対策、地元住民の生活基盤に対する配慮などに対して了承し、万全な対応を求めました。

防衛省陳情について。

町長より平成23年第6回玖珠町議会定例会中、12月12日に実施した防衛省陳情についての報告を受けました。この陳情は、米軍実弾射撃訓練が実施されている全国基地周辺の15自治体が集まり、SACO予算の継続を求めるものであります。

平成9年度より5年間を1サイクルとして受け入れている訓練も、平成23年度で3サイクルが終わります。防衛省は、平成24年度からも今まで同様に訓練の実施をする方針にもかかわらず、関係自治体に対してSACO予算25%削減の提案がありました。この回答に対しては、関係自治体一致して減額を認めることなく、厳しい対応のもと防衛省交渉を行う予定でしたが、自治体の足並みが乱れ、最終的に政治的判断によってSACO特別交付金が10%減額になった旨の説明を受けました。現在、玖珠町に交付されているSACO特別交付金は1億8,000万円であり、10%の減額で1億6,200万円となります。

日出生台演習場米軍実弾射撃訓練内容のブリーフィングについて。

2月9日、日出生台演習場米軍実弾射撃訓練九州防衛局現地対策本部で、2月10日から2月22日の期間に10日間実施する実弾射撃訓練内容のブリーフィングが開催されました。このブリーフィングでは、基地対策特別委員会の委員長、副委員長、地元住民代表3名、担当課3名が出席しました。

最初に、九州防衛局吉田現地対策本部長、第12海兵連隊第3大隊長ミアガニー中佐があいさつをし、あらかじめ報道機関から提出された質問リストに対して、吉田本部長、ミアガニー中佐がそれぞれの立場から回答しました。また、回答に対して、報道機関、地元住民が質疑し、ブリーフィングが終わりました。

主な内容。沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練と同様なものである。

参加部隊。第12海兵連隊第3大隊220名が参加。

訓練内容。155ミリりゅう弾砲（M777（チタン使用））を使用。小火器の使用。

安全対策。24時間体制で地域住民の安全を守る体制をしく。

日出生台演習場米軍実弾射撃訓練期間の取り組みについて。

2月1日から2月29日までの米軍実弾射撃訓練期間の取り組みについて、2月10日、基地対策特別委員会は、各現地対策本部に対して、激励と地域住民への安全対策に最大限の配慮を求める要請行動を行いました。

委員会としては、基地問題の対応について、執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることを決しました。

以上。

○議長（高田修治君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、総合運動公園調査検討特別委員会の報告を求めます。

総合運動公園調査検討特別委員会委員長藤本勝美君。

○総合運動公園調査検討特別委員長（藤本勝美君） 総合運動公園調査検討特別委員会報告。

平成23年第6回玖珠町議会定例会において、総合運動公園調査検討特別委員会に、閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

2月16日、執行部出席のもと、特別委員会を開催しました。

進捗状況について、執行部より玖珠町総合運動公園事業の進捗状況について、次のとおり説明がありました。

完成分については、陸上競技場整備（その2）工事、テニスコート整備工事、施設整備（その2）工事、陸上競技場備品庫建築工事、給排水設備（その2）工事、陸上競技場管理棟建設工事、井水ボーリング工事、発注済み工事については、外構工事、屋外便所等建設工事、電気設備（その2）工事、受水槽設備工事、ジョギングロード整備工事、駐車場等舗装工事との報告がありました。

委員から、テニスコートのフェンスの高さ、管理棟のエレベーター設置状況、照明器具の取り付けなどについて質問がありました。執行部より、テニスコートのフェンスの高さは、国道側フェンスの上に2メートルの——ここフェンスとなっていますが、ネットです。ネットに変えてください——ネットを設置し、合わせて5メートルとする。管理棟のエレベーターについては設置済みである。照明器具については、管理棟に10基（1,000ワット）を設置し、既存分と合わせて12基となる。試合はできないが練習はできる明るさであるとの回答がありました。

今後のスケジュールについて。

執行部より、総合運動公園の今後の工事発注状況とオープンニングイベントについて説明を受けました。

工事の発注計画について、植栽工事、クラブハウス建築工事、野球場本体工事、野球場メインスタ

ンド工事、子供向け遊具、園路及び広場舗装工事、外構工事、国道210号交差点工事、以上の工事を発注していくが、東日本大震災により国の予算配分によっては補助金の減額なども考えられ、完成が遅れるかもしれないとの説明がありました。

オープニングについては、3月24日土曜日に陸上競技場において小学校児童、中学校・高校の生徒、スポーツ団体など参加を呼びかけ、講師に金哲彦氏を招き、記念イベントを行う。テニスコート、多目的広場については自由開放するとの説明がありました。

委員から、テニスコート、多目的広場も同じようにゲストを招き、オープニングイベントをしてはどうか、子供向けの遊具についてプロポーザルとなっているが年齢層でコーナーを考えているのかなどの意見がありました。執行部より、テニスコート、多目的広場のイベントについては開放だけと考えている。子供向けの遊具については、PTA、保育園の先生などから話を聞いて、遊具の選考に当たるとの回答がありました。

また、総合運動公園は広いため、死角になるところがあり、防犯カメラの設置など、安全の確保について、委員より要望がありました。

本委員会としては、総合運動公園建設に関する諸問題を調査検討し、問題解決のため、引き続き継続審査することに決しました。

以上です。

○議長（高田修治君） 総合運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。  
7番河野博文君。

○7番（河野博文君） 完成分に井水ボーリング工事とあるんですけども、ここは町水道は使うんですか。ボーリングの水。

○議長（高田修治君） 委員長。

○総合運動公園調査検討特別委員長（藤本勝美君） 一応現地にボーリングをして、その水を確保しておるところです。

○議長（高田修治君） ほかに。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

総合運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で継続審査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時より再開いたします。

午後0時06分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（高田修治君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

議案第1号、議案第4号、議案第15号並びに議案第27号から議案第34号までの11議案は、議会運営委員長より報告がありましたように、人事案件、医療費助成条例制定案件、平成23年度玖珠町一般会計、各特別会計、水道事業会計補正予算案件であります。年度末の予算執行上と議案の急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号、議案第4号、議案第15号並びに議案第27号から議案第34号までの11議案につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたしますことに決定いたしました。

## 日程第8 質疑・討論・採決

○議長（高田修治君） 日程第8、これより質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案集1ページです。

議案第1号、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について質疑を行います。

関係資料は、黄色の参考資料集1ページです。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第1号の質疑を終わります。

次に、議案集6ページです。

議案第4号、玖珠町子ども医療費助成条例の制定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

次に、議案集27ページです。

議案第15号、玖珠町基金条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第15号の質疑を終わります。

次に、議案集42ページです。

議案第27号、平成23年度特定防衛施設周辺整備交付金事業小型動力ポンプ積載車購入契約の締結に



ついて質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番秦 時雄君。

○9番(秦 時雄君) これ、入札の参加者は何社ですか。

○議長(高田修治君) 平井環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長(平井正之君) 手元に入札業者の資料を持っておりませんので、後で報告させてください。

○議長(高田修治君) ほかに質疑ありませんか。

(なし)

○議長(高田修治君) それでは、質疑なしと認めます。

次に、議案第28号、平成23年度玖珠町一般会計補正予算(第5号)について質疑を行います。

別冊となっています、お出しください。

最初に、2ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入から6ページ、歳出最後まで質疑ありませんか。

(なし)

○議長(高田修治君) 次に、7ページ、第2表繰越明許費から9ページ、第4表地方債補正まで、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長(高田修治君) 次に、11ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、総括歳入から12ページ歳出まで質疑ありませんか。

(なし)

○議長(高田修治君) 次に、歳入に入ります。13ページ、歳入、1款国有提供施設等所在市町村助成交付金から19ページ、22款町債まで質疑ありませんか。

(なし)

○議長(高田修治君) 次に、歳出に入ります。

20ページ、1款会議費から25ページ、5款労働費、1項労働諸費まで質疑ありませんか。

1番廣澤俊幸君。

○1番(廣澤俊幸君) 1番廣澤です。20ページの職員手当等で扶養手当が削除というか、減額されています。この理由を聞きたいと思います。

というのは、議案集の12号のほうでは、今度は何か増額になっているんですね。一旦減らしたのを戻しているのではないかと。それとの関係もちょっと聞いておきたいので、この減額をした理由についてお教えいただきたいと思います。

○議長(高田修治君) 帆足総務課長。

○総務課長(帆足博充君) お答えします。

職員給与の関係につきましては、予算書の39ページ以降、給与費明細書でお示しをいたしておるところであります。

今ご質問の扶養手当の減額の理由ということでございますが、41ページをご覧ください。41ページの上段のところ、職員手当の内訳という項目のところがあるかと思えます。職員手当の内訳の一番上に扶養手当がございます。補正前2,546万4,000円、補正後で2,385万6,000円。比較といたしまして、160万8,000円の減額となっております。

この理由につきましては、支給該当者の変更に伴う減ということですので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（高田修治君） いいですか。

ほかにありませんか。

帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） 先ほどのご質問で、来年度、平成24年度の扶助費の条例提案との関係ということもご質問にあったかと思えますが、来年度の扶養手当の加算との関係はございません。本年度現在の職員における支給該当者の変更に伴う減ということで補正をさせていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 次に、26ページ、6款農林水産業費から31ページ、9款消防費まで質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 次に、同じく31ページ、10款教育費から37ページ、13款支出金まで質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 次に、40ページ、平成23年度玖珠町給与費明細書から54ページ最後まで質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

全体を通して質疑ありませんか。

8番尾方嗣男君。

○8番（尾方嗣男君） 18ページの2項1目、立ち木売却とあるんですけども、間伐、これ町有林ですけども、場所はどこでしょうか。

○議長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） ちょっと資料が今ここにございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（高田修治君） 平井環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（平井正之君） 先ほどの秦議員のご質問にお答えします。

積載車取り扱い業者6社を指名いたしまして、3社辞退いたしまして、入札参加業者は3名であります。

以上です。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） お尋ねします。議案第26号、玖珠町道の駅童話の里の指定管理者の指定についてですが、ちょっと単純な質問を……、まだ行ってないんですか。一括というので、もう終わったんだと思った。済みません。

○議長（高田修治君） ほかに。

10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） これも簡単な質問でございます。補正予算42ページ、給与別職員数の中で、平成23年3月1日現在182名、職員数、それから24年3月1日現在で180名と、2名の減になっております。行財政改革に取り組んでおる中の今年度の予定をクリアしたということでしょうか、それとも順調に今いっておるのでしょうか。

○議長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） お答えします。

42ページで給与別職員数ということで、職員数総数が前年に比べ、24年3月1日で2名の減ということでございます。これにつきましては、行財政改革、平成17年から21年の5カ年計画が終了して、今日まだ現在、行革の改革本部で継続的に協議を行っているところでありますが、当初、職員数の行革の方針に基づいての退職不補充的な部分も含めて2名の減員がなされたというところであります。

以上です。

○議長（高田修治君） ほかに。

9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 31ページの6款の消防費の消防施設費であります。それで、補正前の額が6,351万2,000円ということで、12月議会のときの議案質疑のときに、細かく各ホースとか、ヘルメット、ポンプ、ジェットシューターとか、消防車とか、これを詳しく説明をしていただきました。それで、ちょっと私議員になってもう9年目でありますけれども、今までの入札のやり方というのはあれでしょうかね、例えばこういうふうには12月議会のときに細かく説明があったのは、私は初めてでありましたし、今までは一括方式で入札されていたのか、それとも各個別に入札されていたのか、そこら辺のことをちょっとお聞きしたい。

そして、今回のこの入札に関して、個別で行ったのかどうか。個別というか、補正前の額が6,351万2,000円ありますから、この中で要するにホースとかヘルメット、ポンプ、ジェットシューターと

か、それぞれ個別にやったことが、これがよかったのか、悪かったのか。要するに入札が安く上がったのか、いやいやそうではないと。そこら辺までわかればお知らせください。

○議長（高田修治君） 平井環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（平井正之君） ご質問にお答えいたします。

このたび消防積載車、ポンプ、ホース、ヘルメット等、こうしたまとまって業者に発注して契約したのは初めてであります。今まで積載車等1台ずつとかということでやっておりましたが、このたび防衛事業のほうで大きくできるということになりましたので、一括してホース320本とか、数量を増やして行いました。

そして、発注形態は個別に行いました。結果として、執行残が500万円ぐらい出ておりますので、個別にしてよかったと考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） 済みません、遅れましてから、1点だけお願いします。

35ページであります。10款の文化財の保護費であります。ここの19節に37万2,000円の減額がございます。これはどういうところでこういったことが生じたのでしょうか。

というのは、昨日、町民の日の芸能部門の出場等ともありましたけれども、そういった予算がこの中に入っているのかどうか、ちょっと私も勉強不足かもわかりませんが、そういったところの37万2,000円の減額に対する内容、これを教えてください。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） お答えします。

この分については、文化財保護費の中で組んでありました19節の中から、町民の日の記念行事へ組み替えをさせていただきました分であります。

○議長（高田修治君） ほかに質疑。

9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 34ページです。4項の幼稚園費ということで、幼稚園総務費、その中で下のほう、説明の中で私立幼稚園就園奨励補助金というのがあります。これ48万円の減ということになっておりますけれども、当初予算では52万円で上がっているはずですがけれども、あとこの4万円というマイナスは、実際私立幼稚園の就園補助金ができたといいか、補助できたということなんですかね。金額にしたら余り少ないものですから、そこら辺はどうなっておるのかと。

○議長（高田修治君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） ただいま議員さんおっしゃられたとおり、予算化はしてはしておりましたが、ほとんどの方、予測をしてはしておりましたが、その対象となる方がいなくて申請がなかったということで減額をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） ほかに。

（なし）

○議長（高田修治君） では、28号の質疑を終わります。

次に、議案第29号、平成23年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、別冊となっております。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第29号の質疑を終わります。

次に、議案第30号、平成23年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について、別冊となっております。お出してください。

これも歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第30号の質疑を終わります。

次に、議案第31号、平成23年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、別冊となっております。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） なしと認めます。

議案第31号の質疑を終わります。

次に、議案第32号、平成23年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、別冊となっております。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第32号の質疑を終わります。

次に、議案第33号、平成23年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、別冊となっております。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第33号の質疑を終わります。

次に、議案第34号、平成23年度玖珠町水道事業会計補正予算（第4号）について、別冊となっております。お出しください。

1 ページ、平成23年度水道事業会計補正予算から15ページ最後まで質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第34号の質疑を終わります。

これより討論を行います。

お諮りします。

議案第1号は人事案件であります。議案の性格上、討論を省略したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は討論を省略することに決定しました。

次に、議案第4号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 議案第15号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 議案第27号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 議案第28号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 議案第29号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第30号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第31号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第32号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第33号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第34号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）

○議 長（高田修治君） これで討論を終わります。

帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） 先ほどの尾方議員さんから、一般会計補正予算書18ページ、17款2項1目  
不動産売り払い収入の町有林間伐木材販売代金過年度分の276万4,000円のご質問でございます。

22年度に施行した立木の売却収入でございます。公有林の施行場所につきましては、中の原町有  
林、それから下河内町有林、椈の木町有林などでの収入でございます。

以上です。

○議 長（高田修治君） それでは、これより採決を行います。

議案第1号、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛  
成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(高田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第4号、玖珠町子ども医療費助成条例の制定について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(高田修治君) 異議なしと認めます。

議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(高田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第15号、玖珠町基金条例の一部を改正する条例について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(高田修治君) 異議なしと認めます。

議案第15号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(高田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第27号、平成23年度特定防衛施設周辺整備交付金事業小型動力ポンプ積載車購入契約の締結について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(高田修治君) 異議なしと認めます。

議案第27号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(高田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第27号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第28号、平成23年度玖珠町一般会計補正予算(第5号)について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(高田修治君) 異議なしと認めます。

議案第28号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)



○議長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第28号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第29号から議案第34号までの6議案は、平成23年度各特別会計及び水道事業会計の補正予算であります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これは一括して採決を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号から議案第34号までの6議案は一括して採決することに決定いたしました。

議案第29号から議案第34号までの6議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第29号から議案第34号までの6議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（高田修治君） 以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りします。

あす6日は議案質疑といたしたと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、あす6日は議案質疑とすることに決しました。

なお、一般質問は、議会運営委員長より報告がありましたように、15日、16日を予定しております。通告締め切りは7日の午前10時までとなっております。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後1時29分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年3月5日

玖珠町議会議長 高田修治

署名議員 菅原 一

署名議員 松本義臣